

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月4日
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03(3252)5941(代表)
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 次長 木月 登志夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03(3252)5941(代表)
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 次長 木月 登志夫
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 名古屋支店 (名古屋市昭和区御器所一丁目11番16号) フマキラー株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市垂水町三丁目5番15号) フマキラー株式会社 広島支店 (広島市西区中広町三丁目17番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日に開催された当社第65期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

2 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 250,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 250,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大下俊明、大下一明、山下修作、嶋田洋秀、山本幸次郎、佐々木高範、井上裕章及び大下宜生を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉島亨氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役嶋田洋秀氏、小谷眞弘氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	22,232	55	-	(注)1	可決(99.75%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
大下 俊明	22,147	139	-	(注)2	可決(99.38%)
大下 一明	22,149	137	-		可決(99.39%)
山下 修作	22,218	68	-		可決(99.69%)
山本 幸次郎	22,220	66	-		可決(99.70%)
下中 正博	22,221	65	-		可決(99.71%)
佐々木 高範	22,221	65	-		可決(99.71%)
井上 裕章	22,221	65	-		可決(99.71%)
大下 宜生	22,209	77	-		可決(99.65%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	22,147	140	-	(注)2	可決(99.37%)
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金 贈呈の件	22,089	188	-	(注)1	可決(99.16%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上